

第11次鹿児島県職業能力開発計画（骨子案）に係る
パブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 令和3年10月8日（金）～令和3年11月7日（日）
- 2 意見の提出状況 1人（3件）
- 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方

番号	意見の概要	意見の考え方等
1	<p>『職業能力開発の施策展開の方向』 2 労働者の自立的・主体的なキャリア形成支援 社員の自立的・主体的なキャリア形成を支援するためには，社員のキャリアとスキルを数値化できるキャリアシートの作成と活用が有効であると思います。 全社員が自己評価し，自分でPDCAを回していけるとともに，シートを活用して全社的な教育，配置転換，継承すべき技能の明確化などの取組も展開できます。</p>	<p>労働者のキャリア形成の支援については，第4章「職業能力開発の施策展開の推進」の「2 労働者の自立的・主体的なキャリア形成支援」において，企業が，自社の人材育成方針に基づいて，キャリアコンサルティング面談とキャリア研修などを組み合わせ，体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する取組である，「セルフ・キャリアドック」の企業への導入を支援することとしております。 また，労働者の職業能力の見える化に役立つジョブ・カードの普及促進も図ることとしております。</p>
2	<p>『職業能力開発の施策展開の方向』 4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進 (3) 若者の職業能力開発 製造業(機械加工)の若者には次の能力・経験が必要と思います。 ①旋削加工(汎用旋盤加工)：マスターすれば他の機械操作や加工は短期間で習得可能 ②CAD・3DCAD：優秀な技能者になるには図面を書く・読む力量が必要 ③NC機械のプログラミング：NC旋盤等1種類でも可 ④他社の見学：異業種含む ⑤技術関係の展示会の見学</p>	<p>若者の職業能力開発については，機械加工に特化した記載はないところですが，第4章「職業能力開発の施策展開の推進」の「1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進」の「(3) 企業における人材育成の支援」において，企業における人材育成を支援するとともに，同「3 労働市場インフラの強化」の「(1) 産業界等のニーズを踏まえた職業訓練等の実施」において，離職者や在職者向けの各種職業訓練を実施し，また，同「4 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進」の「(3) 若者の職業能力開発」において，正規雇用職員経験の少ない若者，ニート，高校中退者等の職業能力開発を支援することとしております。</p>
3	<p>『計画の実現に向けて』 測定できる数値目標を定めるべきと思います。</p>	<p>本計画は，本県における職業能力開発についての基本方向を示すものであるため，数値目標については定めていないところです。</p>